

高事第1513号

令和5年7月12日

高齢者施設等管理者・施設長 様

大阪府福祉部高齢介護室介護事業者課長

### 衛生用品の配布希望の申し込みについて

平素は、大阪府の福祉行政にご理解・ご協力をいただき誠にありがとうございます。

この度、厚生労働省医政局において、今後の感染拡大への備えや備蓄整備のため、希望施設に対して衛生用品の配布を行うこととなりました。

つきましては、大阪府内各施設の希望を取りまとめますので、対象物資の配布を希望される場合は、下記をご確認の上、令和5年7月19日（水）までにお申し込みください。

### 記

1. 対象物資：N95 マスク、フェイスシールド
2. 配布時期：令和5年9月から令和5年12月までの予定（変更が生じる場合があります。）
3. 対象施設：特別養護老人ホーム（広域型・地域密着型含む）、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設、軽費老人ホーム、養護老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、認知症対応型グループホーム
4. 申込期間：令和5年7月12日（水）から令和5年7月19日（水）まで
5. 申込方法：以下 URL の回答フォームから申し込み  
( <https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/procedures/apply/c333cef3-ceec-4ale-8c02-def7b0c3f396/start> )



### 6. 留意事項

- ・全国からの希望が多数に上る場合は、厚生労働省において配布数量を調整する場合があります。
- ・各物資の銘柄・材質・サイズについては、指定できません。
- ・備蓄品の放出となるため、外装箱（段ボール箱）につぶれがある場合がありますが、良品という扱いで出荷されます。
- ・法人単位ではなく、施設毎にお申込みください。
- ・申込み後のキャンセル・数量変更等はお受けできません。

問い合わせ先  
大阪府福祉部高齢介護室介護事業者課  
施設指導グループ 渡部、野田  
電話：06-6941-0351（代表）  
内線：4493